

# 学校だより

小川中学校

No. 30

平成28年2月19日

文責：校長 佐藤正則

## 3年生、最後の生徒会役員選挙

2月15日、平成28年度前期の生徒会役員選挙の演説会と投票が行われました。

今年度、3年生が中心となって生徒会活動は充実していました。専門委員会は、委員長を中心に生徒たちで自主的に活動できる状態となっています。また、生徒全員で取り組んできた「遅刻者ゼロ運動」は、新年度から連続記録が続いています。

こうした伝統をしっかり引き継いでくれることを願い、各候補者の演説に真剣に耳を傾け、中学校最後の投票に臨んでいました。



## 2年生、修学旅行説明会開催

2月12日に、生徒と保護者を対象に行いました。あいさつの後、お世話になるJTBの方にコースの概略を説明していただきました。

コースは、大阪のUSJを楽しんだ後、京都市内の見学学習というものです。

ただし、これまでと違うのは、目的地を決めた後に突然バス代が高騰したため、そんなに「貸し切りバスを使えない」ということです。そのため、大阪市内でも京都市内でも、移動手段は電車や路線バス、徒歩などとなります。

移動に手間と時間はかかりますが、その分、その街や人々の様子を直に感じたり、公共マナーを実践する機会が増えますので、この面での体験や学習が豊かになる旅行となるでしょう。



中学校でもインフルエンザが、流行し始めました。  
保健委員会が中心となって、換気や室内殺菌をこまめに行い、感染拡大防止に努めています。ご家庭でも声かけ、よろしくお願いします。

## ちょっとホットな話

ちょっと前ですが、市立図書館から次のような内容の電話がありました。

「いわき駅前の広場で、小学生数人が散らかしたゴミを近くにいた中学生3人が片付けてくれて、その中に小川中学校の生徒がいたそうです。それを見ていた市民の方が、図書館にメモを置かれていきましたので、お伝えします。」とのことでした。

こうした連絡が入るとうれしいですね！

無遅刻連続日数

**212日**

2月19日現在



## 17人が県立Ⅱ期選抜に出願

2月18日正午、県立Ⅱ期選抜出願が締め切られ、本校から10校12学科に17人が出願しました。

19日から23日正午までが出願先変更期間となっています。

3年生は、Ⅱ期選抜に臨む生徒を中心に、昼休みも教室で勉強しています。「人事を尽くして天命を待つ」気持ちをもって勉強頑張り！



# スマホ使用の約束してありますか？

体調不良で保健室を訪れる生徒の理由で気になることがあります。

それは「メールを朝までやっていて寝不足」「ゲームをやっていて体調不良」というものです。もちろん、中には直接このように言う生徒もいるのですが、多くは周りの友だちがこっそりと教えてくれます。

欠席した生徒でも、周りの生徒の話では、上のような理由から体調不良となり、欠席している場合があるようです。

少数ではありますが、こうしたことは全学年で見られるようです。



## 青少年の問題の多くに関わっています！



以前は、「携帯電話（ガラケー）やスマートフォン（スマホ）は使わせないにこしたことがない」と禁止の方向でお願いしていました。基本的には変わりはありませんが、実際には多くの生徒が使っていますので、学校では、使用しても「問題を起こさない・巻き込まれない、生活を崩さない」ことに重点を置いて、毎年、講演会や学習会を行い、自分で自分を守るようにと指導しています。

実際、青少年が犯罪を起こしたり、巻き込まれたりした場合、その多くにガラケーやスマホがなんらかの形で関わっています。性犯罪に至っては、8割以上が、これらを使用して起きています。

さらに、スマホは、電話ではなく小型のパソコンですから、機能がとても豊かで、電話機能より、それ以外の機能で使用されていることが多く、そのため、夜中や朝方まで、面白くて「つつい」使ってしまい、生活を乱し、体調を崩して、学業不振に陥ったり、昼夜逆転で遅刻、欠席を繰り返すようになります。

## 約束事は、自制心や自立心を育てること！

使わせないに越したことはありませんが、使わせる場合でも、子どもを守るために、必要な約束をすることが大切です。本校の場合、アンケートでは、「使い方の約束ごとを決めている家庭」は8割を超えています。逆に2割弱のご家庭では約束事が無いようです。「うちは子どもを信頼しているから」という声を聞くことがありますが、約束事は「信頼していないから決める」のではありません。

経験不足や知識不足から起こる問題を話し、理解させ、そうならないための約束事を決め、守らせることは、子どもを守ると共に「自制心や自立心」を育てるためなのです。



## 夜の時間制限は特に必要です！

約束事の中で、特に大切なことは「夜の使用制限」です。「問題を起こし、巻き込まれ、体調を崩す」ことは、多くの場合、「夜中」の「親の目の届かない場所」で起こっているからです。

「夜9時以降は使わない」とか「子ども部屋には持ち込まない」、「夜は居間に置いておく」など、時間と使用場所などを決めてほしいのです。もちろん、これ以外にも「スマホで知り合った人には直接会わない」「自分の個人情報を書き込まない、送らない」「悪口は決して書き込まない」なども、子どもを守る上で大切な約束事です。

新しい物がどんどん創り出され、便利になっている現在、スマホなどを使いこなすことは、社会生活では必要となってきました。「自分を守る判断力」がある程度育つまでは持たせる必要はないですが、育ってきていると判断でき、持たせる必要がある場合でも、約束事は必ず決め、守らせていただきたいのです。これからも学校では指導していきますので、ご家庭でもよろしくお願いします。

### 必要な約束事例

- 1 夜〇〇時以降は使わない。
  - 2 子ども部屋には持ち込まない。
  - 3 夜間は手元に置かない。
  - 4 スマホで知り合った人とは直接会わない。
  - 5 個人情報を載せない、送らない。
  - 6 悪口は決して書き込まない。
- など・・・